

新 旧 対 照 表

(下線部は変更部分)

○梅の里再生を契機としたオール青梅での地域活性化を目指して～青梅観光戦略創造プロジェクトアクションプログラム～ (抄)

[ 平成 29 年 5 月 30 日 認 定 ]

変更後				変更前			
1～3 (略)				1～3 (略)			
4 地域再生計画の目標				4 地域再生計画の目標			
4-1 (略)				4-1 (略)			
4-2 地方創生として目指す将来像				4-2 地方創生として目指す将来像			
(略)				(略)			
【数値目標】				【数値目標】			
	事業開始前 (現時点)	<u>2017年度増</u> 加分 (1年目)	<u>2018年度増</u> 加分 (2年目)		事業開始前 (現時点)	<u>平成29年度</u> 増加分 (1年目)	<u>平成30年度</u> 増加分 (2年目)
イベント入込客数(人)	291,000	4,000	5,000	イベント入込客数(人)	291,000	4,000	5,000
JR 主要駅定期外乗車人数(人)	3,119,000	52,000	52,000	JR 主要駅定期外乗車人数(人)	3,119,000	52,000	52,000
市内宿泊者数(人)	76,000	1,200	1,200	市内宿泊者数(人)	76,000	1,200	1,200
		<u>2019年度増加分</u> (3年目)	KPI増加分 の累計			<u>平成31年度増加分</u> (3年目)	KPI増加分 の累計
イベント入込客数(人)		5,000	14,000	イベント入込客数(人)		5,000	14,000
JR 主要駅定期外乗車人数(人)		52,000	156,000	JR 主要駅定期外乗車人数(人)		52,000	156,000
市内宿泊者数(人)		1,400	3,800	市内宿泊者数(人)		1,400	3,800

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 (略)

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

①～④ (略)

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ (略)

⑦ 事業費

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 (略)

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

(新設)

①～④ (略)

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	<u>事業開始前 (現時点)</u>	<u>平成29年度 増加分 (1年目)</u>	<u>平成30年度 増加分 (2年目)</u>
<u>イベント入込客数(人)</u>	<u>291,000</u>	<u>4,000</u>	<u>5,000</u>
<u>JR 主要駅定期外乗車人数(人)</u>	<u>3,119,000</u>	<u>52,000</u>	<u>52,000</u>
<u>市内宿泊者数(人)</u>	<u>76,000</u>	<u>1,200</u>	<u>1,200</u>

	<u>平成31年度増加分 3年目</u>	<u>KPI増加分 の累計</u>
<u>イベント入込客数(人)</u>	<u>5,000</u>	<u>14,000</u>
<u>JR 主要駅定期外乗車人数(人)</u>	<u>52,000</u>	<u>156,000</u>
<u>市内宿泊者数(人)</u>	<u>1,400</u>	<u>3,800</u>

⑥ (略)

⑦ 交付対象事業に要する経費

(削る。)

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	9,720	16,433	16,489
うち法第5条第4項第2号に関する事業			8,245

事業	総事業費
法第5条第4項第1号イに関する事業	42,642
うち法第5条第4項第2号に関する事業	8,245

⑧ 事業実施期間

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業

地域再生計画認定の日から 2020年3月31日（3ヵ年度）

・ 法第5条第4項第2号に関する事業

2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から 2020年3月31日

まで

⑨ その他必要な事項

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

観光業の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 32,878千円

(新設)

⑧ 事業実施期間

(新設)

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

(新設)

⑨ その他必要な事項

特になし

(新設)

(新設)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
ニ	500	500
計	500	500

5-3 その他の事業

5-3-1 (略)

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 梅の里再生事業

事業概要：(略)

実施主体：(略)

事業期間：2017年度～2019年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる【数値目標】について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

5-3 その他の事業

5-3-1 (略)

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 梅の里再生事業

事業概要：(略)

実施主体：(略)

事業期間：平成29年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」で、全体的な総合戦略の検証を行っていく中で、実施されている事業についても検証を行う。

【外部組織の参画者】

産業関係者、官公庁職員、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、計5人

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年 度増加	平成30年 度増加

			分 1年目	分 2年目
	イベント入込客数(人)	291,000	4,000	5,000
	JR 主要駅定期外乗車人数(人)	3,119,000	52,000	52,000
	市内宿泊者数(人)	76,000	1,200	1,200
			平成31年 度増加 分 3年目	KPI増加分 の累計
	イベント入込客数(人)		5,000	14,000
	JR 主要駅定期外乗車人数(人)		52,000	156,000
	市内宿泊者数(人)		1,400	3,800
7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法 5-2の⑥の【 <u>検証結果の公表の方法</u> 】に同じ。	7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法 <u>毎年度、市の公式ホームページ等を通じて結果を公表する。</u>			

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

梅の里再生を契機としたオール青梅での地域活性化を目指して～青梅観光戦略創造プロジェクトアクションプログラム～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

青梅市

### 3 地域再生計画の区域

青梅市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、都心近郊にありながら、豊かな自然、産業、文化を含めた多くの観光資源がある。アンケート調査の結果によると、来訪する観光客は、1年のうち複数回本市を訪れることは少なく、日帰りが多い。また御岳山の認知度が約5割であることを除くと、その他の観光資源の認知度が低い状況である。豊富な観光資源を、交流人口の増加や地域経済の活性化に活用しきれていない現状である。

そのような中、日本一の観梅名所として有名であった吉野梅郷地区では、平成21年に確認されたウメ輪紋ウイルスの感染により梅の木が伐採されるなど観光資源の喪失、地域経済へ大きな打撃を受けていたが、平成28年度より梅の再植栽が認められ、復興に向けて取組を進めるところである。

この梅の里再生を契機として、青梅市全体の観光資源の認知度・魅力を向上させるとともに、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげていくことが課題である。

また観光資源が、それぞれの観光協会や民間事業者の個々の事業により活用されており、市全体を見て、共通認識をもって事業展開をする主体が不在であることや事業展開が長年の勘・経験・思いつき（KKO）で図られていることが、認知度の低迷にもつながっていると考えられる。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

我が国では、人口減少・少子高齢化が進展している。本市においても、昭和40年代後半から人口が大きく増加し、平成17年11月には、最も多い140,922人となった。しかし、平成17年と平成22年の人口の増減の比率が-0.97となるなど、平成20年代に入り、多摩26市の中でもいち早く減少局面に突入し、少子高齢化が顕著になるとともに、生産年齢人口の流出が明らかとなった。

このような状況の中、地域経済の衰退、安定的な財政運営への支障が懸念される場所である。

そこで、本市の創生総合戦略では、「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あるまちを創出」を基本目標の一つにかかげ、強みのひとつである、市の認知度の高さや来街意向の高さを生かし、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を促すことで、さらなる交流人口の増加を図る好循環の構築を目指す。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目	2019年度 増加分 3年目
イベント入込客数 (人)	291,000	4,000	5,000	5,000
JR主要駅定期外乗 車人数(人)	3,119,000	52,000	52,000	52,000
市内宿泊者数(人)	76,000	1,200	1,200	1,400

	KPI増加分 の累計
イベント入込客数 (人)	14,000
JR主要駅定期外乗	156,000

車人数（人）	
市内宿泊者数（人）	3,800

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

梅の里再生を契機として、青梅市全体の観光資源の認知度・魅力を向上させるとともに、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化につなげていくことが課題である。本市の強みのひとつである、市の認知度の高さや来街意向の高さを生かし、市内外および海外への魅力発信や地域資源を活用した新たな魅力創造などを通じて、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を促すことで、さらなる交流人口の増加を図る好循環の構築を目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】
  - ① 事業主体  
青梅市
  - ② 事業の名称：梅の里再生を契機としたオール青梅での地域活性化を目指して～青梅観光戦略創造プロジェクトアクションプログラム～
  - ③ 事業の内容

昨年、観光協会・観光事業者・鉄道会社・金融機関・商工会議所・文化財関係者で委員会を組織し、独自に実施した各種調査結果をもとに、現状の分析、把握を行い、事業展開の検討を行った。そこで得られた「+1（プラスワン）おうめ！」（新たなターゲットの獲得、新たな観光商品の開発、もう1箇所の周遊促進、年にもう1回の来訪促進）を基本コンセプトとして、事業を展開し、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指す。

○市内外および海外への魅力発信

青梅の「青（藍）色」をコンセプトとした「OmeBlue」を活用したプロモ



ーションを展開し、市全体の統一的なブランディングを図る。またツーリズムEXPOへの参加など積極的な発信を行い、観光資源の認知度を高める。

#### ○地域資源を活用した魅力創造

市内の回遊性を高める観光プログラム、宿泊促進に寄与する夜間プログラムや体験型プログラムの造成により、着地型観光商品を開発し、市内の観光資源の回遊性の向上、滞在時間の延長を図る。また既存の食やお土産品の磨き上げを行うとともに、青梅の目玉となる食や代表となるお土産品の開発を目指す。

#### ○インバウンド対応

旅行情報サイトJapanTravelへの掲載やパンフレットの多言語化を進め、外国人観光客向けの情報発信を充実するなど、外国人観光客の受け入れ環境の整備を進める。

#### ○戦略会議開催による人材連携と育成

おうめ！観光戦略創造プロジェクト委員会を中心として、観光関係者の連携促進を図るとともに、事業展開の練習・実践を行い、ノウハウの蓄積、事業自立を見据えた自主的な連携、人材の育成を行う。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

新たな地域ブランド商品を開発、販売することによる収入や、パッケージツアー商品販売による収入、クラウドファンディングの活用を踏まえ必要経費を賄い、事業継続につなげる。

#### 【官民協働】

おうめ！観光戦略創造プロジェクト委員会を中心として、民間事業者が主体的に事業を進める

#### 【政策間連携】

観光振興のみならず、梅の里再生、新たな地域資源の開発、「OmeBlue」という統一コンセプトによるまちなみ形成を図る。

**【地域間連携】**

特に無し

**【その他の先導性】**

特に無し

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会」で、全体的な総合戦略の検証を行っていく中で、実施されている事業についても検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

産業関係者、官公庁職員、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、計5人

**【検証結果の公表の方法】**

市の公式ホームページ等を通じて結果を公表する。

⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2017年度	2018年度	2019年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	9,720	16,433	16,489
うち法第5条第4項第2号に関する事業			8,245

事業	総事業費
法第5条第4項第1号イに関する事業	42,642
うち法第5条第4項第2号に関する事業	8,245

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業  
地域再生計画認定の日から2020年3月31日（3ヵ年度）
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業  
2019年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分

観光業の振興

イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
-	500	500
計	500	500

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 梅の里再生事業

事業概要：青梅市梅の里再生計画にもとづく、再生復興プログラムにより、観梅シーズンのイベントの実施、梅の公園等の再植栽など環境整備、梅苗木育成、管理等の農家支援を通じて、吉野梅郷を中心とする地区の魅力向上させ、観梅客の増加を図るとともに、地域経済の活性化を促進する。

実施主体：青梅市

事業期間：2017年度～2019年度

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2020 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる【数値目標】について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。